

# 最上広域市町村圏事務組合職員の人事行政の運営等の状況

最上広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、職員の任免、給与及び勤務条件などの運営等の状況について公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用・退職の状況

(令和6年4月1日現在(人))

区分	6年度	5年度	4年度
職員数	131	133	132
一般行政職	11	11	10
消防職	117	119	119
教育職	3	3	3
採用者数	0	4	2
退職者数	—	2	3

※会計年度任用職員(短時間勤務職員)を除く

### (2) 階級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事・消防士	主任	係長	冠主査	課長補佐	局長・消防長 課長
職員数(人)	26	29	35	13	16	9
構成比(%)	20.3	22.7	27.3	10.2	12.5	7.0

※教育職給料表適用者(3名)を除く

※会計年度任用職員(短時間勤務職員)を除く

### (3) 年齢別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

年齢	～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳～	合計
職員数(人)	1	8	20	24	23	12	12	17	13	1	131
構成比(%)	0.8	6.1	15.2	18.3	17.5	9.2	9.2	13.0	9.9	0.8	100

※会計年度任用職員(短時間勤務職員)を除く

## 2. 給与の状況

### (1) 給与費の状況

(令和6年度当初予算)

職員数(A)		132人
給与費	給料	482,345千円
	職員手当	118,530千円
	期末勤勉手当	195,890千円
	合計(B)	796,765千円
職員1人当たりの給与費(B/A)		6,036千円

※職員手当の額は、児童手当及び退職手当組合負担金を除く

※会計年度任用職員(短時間勤務職員)を除く

### (2) 職員の平均年齢及び平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	37歳 5月	286,100円
消防職	39歳 5月	304,100円
教育職	44歳 4月	395,100円
合計	39歳 4月	304,600円

※会計年度任用職員(短時間勤務職員)を除く

### (3) 初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	行政職 (円)		消防職 (円)
	(初級)	(上級)	
高校卒	168,300		172,800
大学卒	(初級)	189,900	199,100
	(上級)	199,100	

### (4) 期末・勤勉手当の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6月期	12月期	
最上広域	2.225月分	2.225月分	4.45月分
国	2.25月分	2.25月分	4.50月分

### (5) 時間外勤務手当の状況

(令和5年度決算額)

区 分	支給総額 (円)	職員1人当たり 支給年額 (円)
一般行政職	515,401	51,540
消防職	19,538,460	176,022
合 計	20,053,861	165,734

### (6) 職員の退職手当

(令和6年4月1日現在)

区 分	自己都合		勤奨・定年
	勤務 20年	勤務 25年	
支給率	勤務 20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤務 25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤務 35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
一人当たり平均支給額	—		

※令和5年度退職手当受給職員が2名以下であるため平均支給額を公表しない。

## 3. 勤務時間の状況 (令和5年度の状況)

### (1) 隔日勤務者を除く職員の勤務時間

- ・ 1日7時間45分勤務 (午前8時30分~午後5時15分)
- ・ 週38時間45分勤務 (月曜日から金曜日まで (休日を除く))

### (2) 隔日勤務者の勤務時間

- ・ 1当務 (午前8時30分~翌日の午前8時30分) 15時間30分勤務 (仮眠・休憩時間8時間30分)
- ・ 年間を通じ2交替で勤務

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和5年度の状況)

- (1) 分限処分 無し  
(2) 懲戒処分 1人

## 5. 職員のサービスの状況 (令和5年度の状況)

サービス義務違反による処罰無し

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和5年度の状況）

### (1) 職員の研修

山形県消防学校					救急救命 研修所	山形県市町村職員研修所							自主研 修	独自研修
初任科	救急科	警防科 (特殊災害)	予防査察 科	救助科	救急救命士 資格取得	階層別	人事評価	給与事務	財務	法制執務 (初任者)	接遇	地方自治法・ 地方公務員	交通救助 車両解体	アンガー マネジメント
0人	0人	2人	2人	3人	2人	4人	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人	65人

(2) 評定の状況 人事行政の公正な基礎資料の一つとするため、年1回、勤務成績の評定を実施

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度の状況）

(1) 定期健康診断等	(年1回全職員対象)	受診者数	132人
(2) B型肝炎ウィルス検診	(火災・救急業務に従事する職員)	受診者数	31人
(3) 公務災害補償制度	(地方公務員災害補償基金に加入)	認定請求件数	1件

## 8. 公平委員会の委託事務に係る業務の状況（令和5年度の状況）

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員から給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、審査、判定を行い、要求が適当なものと判定した場合には、必要な勧告を行います。

- 令和4年度末係属件数：0件
- 令和5年度中要求件数：0件
- 令和5年度末係属件数：0件

### (2) 不利益処分に関する不服申立の状況

令和5年度においては、該当する事例はありませんでした。

※職員から懲戒などの意に反する不利益な処分について不服申立があった場合、審査を行い、必要がある場合には処分の取消し等を行います。